

第6回堀川プレジャーボート対策協議会議事要旨【確定稿】

1. 議事説明

議事資料の説明（事務局）

2. 質疑応答

議事（1）国及び県の取り組み状況

漁業者代表

・不法係留船約 270 隻うち漁船約 150 隻とはどのようなものか、漁船登録してある船か。

国土交通省

・漁船登録に関わらず河川法上の許可を得られていない場所に係留してあるものとしている。

議事（2）実施計画（原案）

地元代表

・これまで多大な労力で不法係留船問題に取り組んでいただいたことに大変感謝している。

・しかし、現在 170 隻の不法係留船がある状態で検証した結果として、行政代執行を今後の 3 年間で検討することにとどまっている所は物足りなさを感じている。

・数年前には代執行により不法係留船の撤去を執行されたと聞いていたが、原案では後退している感が否めない。

・これまで取り組まれたことで効果がないと検証されているにも関わらず、ただ繰り返すだけでは、問題は解決しない。

・行政代執行は、費用や手続き等諸問題はあるだろうが、全ての不法係留船に対して一斉に行うのではなく、準備が整った物件から執行し、その結果を改めて検証していくことをお願いしたい。

・現在、地域住民は、景観上よりも防災上の問題をより重要視している。

・不法係留船の 7 割が市民所有であることは、市自治協会としても放置できないと考えている。大社地域自治協会では、不法係留船問題の周知・啓発のために、これまで役員で行っていた美化活動を本年から地域住民に拡大する。

・また、その結果を「大社地域自治協会だより」に掲載し、不法係留船問題に対する大社地域全体の周知・啓発をさらに進めていきたい。

・地域住民がすべきこと、取り組むべきことは確実に進めていくことを約束する。

県河川課

・地元の啓発活動を進めて頂き感謝する。

・これまで実施したのは所有者が不明な場合の簡易代執行である。これは河川管理者の権限で実行できるものである。

・所有者がわかっているものに対する行政代執行の事例は島根県ではない。

・他県では不法係留船解消のために実施した事例はあるが、この場合は、事前に条例整備など準備をした中で行われている。

・今回の実施計画（原案）の期間では、事前の準備や他水域との調整等、整理する必要がある

ので、行政代執行を行うための課題の整理、検討を行うことを考えている。

地元代表

・ゴミ屋敷とか空き家の問題で代執行を行うのと同じであると考えているので、係留船の代執行はそんなに難しい話ではないし、遠慮する必要はないと思う。

議事（3）【当面の実施計画】取り組み状況

県河川課

- ・（資料 6）重点係留禁止区域の拡大は、インパクトと言う面と防災上の観点からも良い提案だと思うが、実効性が重要である。
- ・不法係留船の移動が進まない点として、現在の重点係留禁止区域にまだ係留している船舶残っていることがある。
- ・まず、現在の係留禁止区域の船舶を一掃することが重要だと考えている。
- ・現在の禁止区域に係留していても何も言われぬという状況では、禁止区域を拡大しても同様のことになる。
- ・そのあたりを、宇迦橋の工事にも関連させ、何らかの方策を幹事会で議論してほしい。

その他全般に関して

地元代表

- ・（資料 4）実施計画附属資料に、国の方針として「10 年間（H25～H34）で放置艇に解消を目標」となっている。
- ・国の方針に対し県として色々な状況があると思うが、県としての意気込を聞きたい。

事務局

・先ず意向調査を実施し、その回答を見た上で、幹事会で方策を検討し、問題解決に向かって進めていきたいと考えている。

県河川課

- ・国の目標に対し全国的に取り組まれているが、順調に進んでいる例は少ないのが実態と認識している。
- ・今年度、国の実態調査が行われるが、その結果も踏まえ県としての取り組みや制度、国として整備してほしい点についても声を上げていく必要があると思っている。
- ・県としても関係三水域部署及び国とも連携して進めていきたい。

会長（出雲県土整備事務所長）

・（資料 3）出雲市の地域防災計画への不法係留船に対する記載について、その後の状況を聞かせてほしい。

出雲市

- ・不法係留船の対策が防災上の観点となっている中で、島根県の示した津波の被害想定に関する資料を反映し、H31 年 5 月に見直し予定の地域防災計画に盛り込みたいと考えている。
- ・ただし、不法係留船対策として直接的に盛り込めるか、また盛り込み方について県防災部や県河川課と協議調整したいと考えている。

地元代表

・現在、すでに浸水している船舶が数隻ある。近い内に沈みそうなものもあるが把握しているか

事務局

・これまでに所有者不明の沈船は簡易代執行を実施しているが、言われる船舶は所有者が存在している。

・船舶だけでなく栈橋についても、子供が遊んだりして危険である箇所もあり、緊急的に柵などを設置し立ち入りができないようにしている箇所もある。